

質疑・回答書

告示番号		件 名	豊中市立第二中学校外1校体育館トイレ等内装改修工事
No	質疑事項		回 答
1	A1-12、A3-12両校に現場事務所設置になっていますが、どちらか一校に設置と考えてよろしいでしょうか。		現場事務所設置については実工事状況、施工性、安全性、諸基準に配慮の上、いずれか一校に設置するものとします。
2	A1-7 本工事は4週8休対象工事ではないと記載されていますが何を示しているのでしょうか。		本工事は「豊中市4週8休工事実施要領」に記載の対象工事ではないことをお示ししています。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp